

令和5年度 竹田市税等納期限及び口座振替日一覧表

納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限 (口座振替日)	5月1日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日	1月31日	2月29日	4月1日
市県民税			1期 全期		2期		3期		4期			
固定資産税	1期 全期			2期		3期		4期				
国民健康保険税	1期 全期	2期	3期	4期 全期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
軽自動車税		全期										
介護保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
保育料 給食費 住宅等使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分
浄化槽使用料 農業集落排水使用料 コミュニティプラント使用料 水道使用料(上水・簡水) 【納期限】	口座振替日は市税等と同じです。 ※令和5年度から上水道と簡易水道(12月)の口座振替日に変更になります。 (上水:毎月23日⇒毎月月末 市税等と統一の振替日に変更)								12月25日 口座振替日	口座振替日は市税等と同じです。		
ケーブルテレビ使用料 (口座振替日)	4月26日	5月26日	6月26日	7月26日	8月28日	9月26日	10月26日	11月27日	12月26日	1月26日	2月26日	3月26日

◎口座振替は、口座残高が不足していますと振替ができませんので、事前の残高確認をお願いします。

※国民健康保険税の全期とは、5月1日に1期～3期、7月31日に4期～12期を口座振替します。

◎ケーブルテレビ使用料は、口座振替日が異なります。

◎納付場所

竹田市役所本庁(大分銀行派出所)、各支所市民係

大分銀行、豊和銀行、大分県信用組合、九州労働金庫、大分県農業協同組合、九州内のゆうちょ銀行・郵便局(沖縄県を除く)

コンビニエンスストア(納付書裏面に店舗名記載)、スマートフォンアプリ(payB、paypay)

QRコードによる納付(固定資産税・軽自動車税のみ) 令和5年度から開始

◆コンビニ・スマートフォン納付は、バーコードのない納付書や納期限が過ぎたもの、1枚あたりの金額が30万円を超えるもの、金額を訂正したものなどは使用できませんので、ご注意ください。

市税や使用料は納期限内に必ず納めましょう/便利で安心な口座振替をお勧めしています